

2020年5月15日

学生・保証人の皆様へ

跡見学園女子大学
学長 笠原 清志

学生への支援について

新型コロナウイルス問題の収束の見通しがつかない中で、学生・保証人の皆様におかれましては、不安な日々をお過ごしのことと存じます。

ご存じの通り、跡見学園女子大学では緊急事態宣言発令の措置を受けて、学生の学内への立ち入りを制限し、また春学期については授業をすべてオンラインで実施する措置をとっております。これは、コロナ禍においても、学生の健康を第一に考えかつ学業の継続を保證することが教育機関としての責務であると考えからです。しかしながらオンライン授業を効果的に行うためには、大学内でのインフラ整備はもちろんのこと、学生の皆さんの情報・通信環境の整備が不可欠となります。このことを含め、学修環境全般を整えることにより学生の皆さんが等しく学修の機会を得られるように、跡見学園女子大学では、この度休学者を除くすべての学生・大学院生に対し一人 50,000 円の修学支援金を支給することといたしました。十分な金額とは言えないかと存じますが、学修環境の整備のためにお役立ていただければ幸いです。

また本学では、学生の皆さんがオンライン授業を受けるにあたりご不明な点が多々生じるかと思しますので、いつでも気軽に質問できる窓口として「オンライン授業学生支援窓口」を設置しております。こちらもぜひご活用ください。さらに、当分の間キャンパス内への入構はできませんが、奨学金や就職などの相談にも担当部署が電話やオンラインで対応しております。ご質問、ご相談ごとがありましたらお気軽にお問合せください。

学生の皆様におかれましては、これからも健康に留意され学業に一層励まれることを切に念願しております。新型コロナウイルス問題が終息し、皆さんとキャンパス内でお会いできる日が1日も早く来ることを祈念しております。

以上